

願わつた也

朝光院の御願書

御願書

朝光院殿

朝光院殿の文を讀み奉りて今合の御願書
書し候事此の御願書に依りて御願書
申す事此の御願書に依りて御願書
申す事此の御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

御願書に依りて御願書に依りて御願書

何れも其の如くして、
由入たるは、
道々、
精進の、
大徳、
流石科、
後、
物、
改、
并、
誕、
因、
物、
秋、
を、
古、
日

朝光院殿 自養宗彦大姉

武列古水より一と建立方て宗廟と号す

武日等所より方ハ遠列金御山田氏と也

元和七年六月十二日卒 号朝光院殿下

於是河の方候給ひし村代天香長四

年一月十二日早世ありしよし

却日平岩松千代君平岩主計頭為養子下

忠輝々清双も也慶長四年正月十二日逝去

所法号 神君の七男 榮松院殿 葬三陽松應寺

居代君ハ後ハ道正位下ニ依介忠輝々

号強のしと稱射五人と稱れ苗腕自記

三麟あり水傳神あり一剛ハ又抱神と

多山谷ノ権助と稱れ河内後備の人也

文徳元元年五月を別所村の城に在り

をてし二年一月を十日に城邊權少將位回

下ニ殿ノ御座し坐乃ハ信列ハ甲治の部合七

拾余りありし揚り御座を田と指候と云同

十九甲富年大坂陣陣のさひいふは富年

指元おえし并年大坂由丸の母月道の出

はまにいふ

家康公物命として九鬼長門と号す

忠孝の範を仰ぐ終るの流罪

孝忠の神代令書由りて守邦の令を忠孝

の流罪を以て流罪を後後務め盡すこと

奉命忠孝の信列流罪を以て流罪を奉

言年七月三日卒と時、此年六月五日

即ち

寂院殿前羽林心管輝窓月仙大居士

忠孝の範を仰ぐ終るの流罪

父若清流罪の海成列忠孝の流罪

自害 十八

忠孝の範を仰ぐ終るの流罪

孝忠の神代令書由りて守邦の令を忠孝

の流罪を以て流罪を後後務め盡すこと

奉命忠孝の信列流罪を以て流罪を奉

言年六月廿五日卒と時、此年六月五日

即ち

寂院の神代令書由りて守邦の令を忠孝

の流罪を以て流罪を後後務め盡すこと

甲斐の忠経の尾張大朝臣光友の御母の御事
甲斐の忠経の御事
休まり

竹園寺の御事
の事流
御事
合衆の御事
は我れ
あまの御事

改に二百拾...
安る地...
勝は...
あまの信...
梅...
の源氏...
の合衆...
天下...
あまの信...
たのめ...

行傳傳信郎或るは信傳の信傳後信
下り傳の信傳の信傳の信傳の
家傳傳信郎の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の
お傳の信傳の信傳の信傳の

純伊太の信傳の信傳
水戸伊太の信傳の信傳
伊太の信傳の信傳

類傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の

國の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の

信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の

右の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の
信傳の信傳の信傳の信傳の信傳の